介護・障がい福祉現場におけるスポットワーク等活用促進
伴走支援事業所 募集要項
（募集延長・追加募集）

1 募集内容

この事業は、介護職員等が専門的な介護ケアに集中できる体制の構築、介護職員等の負担軽減、介護事業所等の人材の確保・定着などを促進するため、「ふくい介護テクノロジー・業務改善支援センター」（業務支援アドバイザー（以下、「アドバイザー」という。）や株式会社タイミー（以下、「タイミー社」という。）等）が介護事業所等の業務フローの見直し、業務の洗い出し、業務の切り出し、業務の仕分け、「スポットワーク」・「ちょこっと就労」の活用などを伴走支援し、モデル事例を創出するとともに、スポットワークなどの活用やタスクシフト・タスクシェアの県内事業所への横展開を図ることを目的とします。

※「スポットワーク」：主にスポットワーク仲介事業により従事する短時間・単発（1日単位で従事する就労形態
「ちょこっと就労」：介護施設における介護に付随する業務に、週数日、数時間程度の頻度で従事するパートタイム（短時間）就労形態

2 支援内容

（1）「ふくい介護テクノロジー・業務改善支援センター」のアドバイザーおよびタイミー社による伴走支援（月1回などを想定した介護事業所等のニーズに合わせた定期的な支援）

（伴走支援内容）

〇介護事業所等における業務の洗い出し、業務の切り出しなどの支援
〇切り出し等した業務の「スポットワーク」や「ちょこっと就労」など雇用形態に合わせた割り振り（求人掲載など）などの支援
〇「スポットワーク」や「ちょこっと就労」などの活用の支援
〇求人掲載に向けた求人票（「スポットワーク」や「ちょこっと就労」など）の作成への支援
〇介護事業所等と求職者とのマッチングへの支援
〇「スポットワーク」の継続利用への支援（将来的な正規雇用への転換などを含む）
〇「ちょこっと就労」就労者の雇用継続への支援（将来的な正規雇用への転換などを含む）

（2）ワークショップの開催（3回程度）

〇介護事業所等の業務フローの見直し、業務の洗い出し、業務の切り出し、業務の仕分け、「スポットワーク」・「ちょこっと就労」の活用などを具体的にイメージできる実践型のワークショップを開催

（3）システム手数料等への支援

〇下記「3 事業実施期間」に定める期間中、対象となるスポットワーカー（タイミー社が提供するサービスを通じて対象事業所と雇用契約を締結し、労務を提供することを企図する個人であって、本プロジェクトの対象求人に係る雇用契約を締結した者をいう。以下同じとする。）が稼働した求人（当該事業実施期間中に募集を開始したものに限る。）にかかる費用の一部を支援します。ただし、下記（支援対象となる条件）に定める条件をすべて満たした求人に限ります。

〇後記「5 参加要件」に定める内容について、協力を行う意思が見られない場合は、システム手数料等への支援の対象外となることがあります。

（支援対象となる費用・上限額）

〇支援対象となる費用

・タイミーユーザー利用規約（事業者様向け）第 13 条第 1 項に定める本サービスの利用に伴い生じる利用料に消費税等を加えた金額（以下、「利用料等」という）で実際にタイミー社への支払いが完了しているもの

・支援上限額

1事業所10万円

（支援対象となる条件）

①当該事業の趣旨に合致する求人であること。募集内容として、介護関連の有資格者を対象とした業務、無資格者を対象とした業務のいずれでも可能とする。

（具体的例）

・介護職員、介護助手等の負担を軽減できる業務（清掃、配膳など）に関する求人

・利用者の見守りなど補助的な介護業務に関する求人

・利用者の送迎業務に関する求人

②「3 事業による支援期間」に定める期間中に掲載および稼働実績がある求人であること

（支払方法）

〇タイミー社から介護事業所等が指定する銀行口座に令和9年3月末までに振込をいたします。後日、タイミー（委託先）の担当者から銀行口座の写し等の書類の提出を依頼いたします。

3 事業による支援期間

本事業による支援期間は、モデル事業所選定の日から令和9年3月末までとする。※ただし、手数料への支援については、令和9年1月末までとする。

4 募集事業所および募集事業所数

【介護サービス事業所】

（1）募集事業所

〇福井県内で介護保険法上の指定または許可を受けた事業所

〇老人福祉法に基づく養護老人ホーム（事業所）および軽費老人ホーム（事業所）

※介護職員等を雇用しない介護サービス事業所の場合、支援対象外となることもありますので、ご留意ください。

（2）募集事業所数 4事業所程度 ※追加募集

【障がい福祉サービス事業所】

（1）募集事業所

・福井県内の障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業所等

（2）募集事業所数 8事業所程度 ※追加募集

5 参加要件

①4（1）の事業所を運営し、かつ「2 支援内容」の支援を受けること

②伴走支援のための「アドバイザー」・タイミー社による事業所訪問（オンライン面談含む）などを受け入れること

③横展開のために県が実施する広報活動に協力すること

④伴走支援による得たノウハウ・プロセス・試行錯誤等を介護事業所等においても広く発信すること

⑤業務の改善・効率化等が進められ、職員の業務負担軽減やサービスの質の向上など生産性向上が図られるとともに、収支の改善が図られた場合には、職員の賃金へも適切に還元することとし、その旨を職員等に周知すること

⑥タイミー社が提供するサービスにアカウント登録しているまたは登録を新規で行う事業所であること

⑦本事業の支援期間後に実施するアンケート調査およびヒアリング調査に協力すること

⑧成果報告会に参加・発表等に協力すること

⑨本事業の成果として作成する事例集への掲載や事例公表に協力すること。ただし、掲載内容や公表内容については、事前に対象事業者への確認を実施します。

6 提出書類

この事業に応募する者は、以下の提出書類をメールによる電子媒体で提出すること。なお、申請に必要な経費は申請者の負担とし、申請書類は返却しない。

①提出書類：参加申込書

②提出期限：令和8年11月30日（月）17時00分必着

③提　出　先:「ふくい介護テクノロジー・業務改善支援センター」
〒910−0006　福井県福井市中央1丁目3−1　加藤ビル6階
公益財団法人介護労働安定センター福井支部内
電　話:0776−25−1365
メール:seisansei18@kaigo-center.or.jp

7 スケジュール

日程	内容
応募後、スケジュールを調整の上、伴走支援を開始	伴走支援開始 ・月1回程度の伴走支援面談など
令和8年　8月26日	第1回ワークショップ
令和8年11月 5 日	第2回ワークショップ
（未定）	第3回ワークショップ
令和9年1月～2月頃	事業への参加に関するアンケート・ヒアリング調査
令和9年2月下旬頃	成果報告会
令和9年3月中	好事例集の作成・公開

※応募後、スケジュールを調整の上、伴走支援を開始いたします。
応募の時期に応じて、ワークショップへの参加回数が減りますが、資料や内容を共有するとともに、業務支援アドバイザーからワークショップ同様の個別支援を実施いたします。

8 参加申込者の失格

次のいずれかに該当する場合には、参加申込を受け付けないこととする。
モデル事業所として決定後、次のいずれかに該当することとなった場合、または該当していたことが明らかになった場合には、その決定を取り消す。

①応募資格の各項目を満たしていない場合
②提出書類に虚偽の記載があった場合
③破産等、事業の履行が困難と認められるに至った場合
④選定の公平性を害する行為があった場合
⑤前各号に定めるもののほか、事業の実施に当たり著しく信義に反する行為があった場合

9 その他

①労働基準法に定める就業規則を遵守すること
②以下の申請も可能なものとする。
〇同一申請者であっても、県内に複数の対象事業所を有する場合は、それぞれの事業所において申請が可能なものとする。ただし、応募多数の場合は、1法人1事業所の選定とする場合がある。

〇同一建物内で複数の介護サービスを提供する場合は、一括での申請が可能なものとする。
（例：有料老人ホームと併設する（一体となる）訪問介護事業所や通所介護事業所など）

③参加申込書は、本事業のモデル事業所の選定以外の目的に使用しない。ただし、福井県情報公開条例に基づき公開する場合がある。対象事業者は、本事業の遂行状況（対象事業者の本サービスの利用状況を含みますが、これに限られません。）について、福井県、センターとタイミー社の間で情報共有を行うことに同意するものとします。なお、タイミー社による個人情報(個人情報の保護に関する法律第２条第１項が定義する「個人情報」と同義です。)の取扱いについては、別途定めるプライバシーポリシー(https://timee.co.jp/policy/)の定めによるものとし、対象事業者は、これらのプライバシーポリシーに従ってタイミーが対象事業者の利用者情報を取り扱うことについて同意するものとします。

④提出期限を過ぎて提出された参加申込書は無効とする。また、提出後の差替えおよび再提出は認めない。ただし、「ふくい介護テクノロジー・業務改善支援センター」の指示による場合はこの限りでない。

10 問合せ先

・「ふくい介護テクノロジー・業務改善支援センター」
〒910−0006 福井県福井市中央1丁目3−1 加藤ビル6階
公益財団法人介護労働安定センター福井支部内
電 話：0776−25−1365
メール：seisansei18@kaigo-center.or.jp